

## 第三十四号



# 御挨拶

愛媛県神道青年会

会長 眞鍋 豊孝



外れる事があろうとも勇往邁進して参りたく存じ、活動方針の一端を申し上げ、会員各位の御理解、御協力を申し上げる次第でございます。

先ず、恒例の事業でございます「観月神楽の夕べ」は年

昨年、会長に就任致しましてから一年間、会員各位の御協力、先輩諸賢の御指導・御鞭撻を仰ぎつつ、活動が出来ました事に、この場を御借り致しまして厚く御礼を申し上げます。

平成九年度の活動内容は武智前会長の方針を受け、敷いたあるレールの上を進めて参りました。本年は執行部の特色を出す上で少々レールから

一回、県内の御社に奉納させて頂き、本年は十六回を数えるところでございますが、それに加えて老人ホームや幼稚園等に於ても雅楽・神楽に親しんでいただける様努めて参りたいと存じます。

また御承知の通り、長野オリンピックの開会式に於て国歌の演奏が雅楽により奏楽されましたが多くの人々に興味を覚えていただけたことと

存じ、この機会を生かし、「国歌齊唱」「国旗掲揚」の推進運動を展開して参りたいと存じます。

次に明年、今上陛下におかれましては御即位十年の佳節を迎えられ、関係諸団体との連携は勿論の事、本会と致しましても県民の気運を高めていく事を目標にポスターや垂れ幕、又はステッカー等を現役員会に於て審議致している所でございます。

以上、活動方針の一端及び御願を申し上げましたが、この残り一年、各会員には日本の現状、神社界の現状に危機感を抱かれ、一人一人がそれぞの御立場で御協力いただきたいと存じます。これには役員はもとより会員各位の御理解・御協力を御願い申し上げますとともに、各地区ごとのブロック研修会を開催し、それぞれの地区の会員に尚一層の御力添えを戴きます様、私共執行部も精一杯努力致す所存でございますので何卒青年会の為に御力添えいただきます様御願申し上げ、挨拶とさせていただきます。

また御承知の通り、長野オリンピックの開会式に於て国歌の演奏が雅楽により奏楽されましたが多くの人々に興味を覚えていただけたことと

呼び掛けて参りたいと思います。またこれらの活動を展開致していく上で、会員の皆様に御負担いただいております年会費ですが、会員の減少に伴い、財政の基盤が揺らいでいるのが現状でございます。先の御案内通り、年会費の値上げに御理解いただき、御協力を御願い申し上げる次第でございます。

# 平成十年度活動計画

—平成十年四月一日～平成十一年三月三十日—

- 一、愛媛玉串料訴訟に関する情宣活動（四月二日 於 松山市内）
- 一、第一回役員会（四月二日 於 伊豫豆比古命神社）
- 一、平成九年度会計監査会（四月八日 於 国際ホテル松山）
- 一、神政連青年隊研修会（四月二十日 於 神社本庁）
- 一、神青協第五十回定例総会（四月二十二日 於 神社本庁）
- 一、日本の伝統と文化を守る愛媛県民の会第一回役員会  
 （四月二十四日 於 国際ホテル松山）
- 一、神社序諸祭儀小委員会（五月七日 於 伊豫豆比古命神社）
- 一、第二回役員会（五月七日 於 国際ホテル松山）
- 一、第二十七回定期総会（五月七日 於 国際ホテル松山）
- 一、地区協神道行法鍊成会  
 （五月二十七日 於 伊豫豆比古命神社）
- 一、第一回地区協役員会（五月二十七日 於 国際ホテル松山）
- 一、会報【若竹】第三十四号発刊
- 一、南予地区研修会
- 一、女子神職会十周年奉告祭
- 一、東予地区研修会
- 一、聖寿奉祝の碑の祭典（十一月五、六日 於 沖縄）
- 一、日本会議愛媛県本部設立大会（十一月七日）
- 一、三島・森田両烈士慰靈祭（十一月二十五日）
- 一、会報【若竹】第三十五号発刊
- 一、初詣ラジオスポット
- 一、新年互礼会・講演会
- 一、建国の日奉祝愛媛県民大会助勢（二月十一日）
- 一、神青協中央研修会（二月二十三、二十四日 於 長野）
- 一、その他役員会決議事項

## 愛媛県神道青年会 平成10年度歳入歳出予算

自 平成10年度4月1日 至平成11年3月31日

### 歳入の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	附記
1 会費	300,000	500,000	200,000	年会費、総会費、新年互礼会費、他
2 助成金	200,000	200,000	0	神社庁
3 寄付金	1,350,000	1,450,000	100,000	県内神社神職、援助会他
4 雑収入	93,237	119,240	26,003	預金利子、会報広告料、還付金
5 繰越金	606,763	280,760	△ 326,003	昨年度繰越金
歳入合計	2,550,000	2,550,000	0	

### 歳出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	附記
1 会議費	400,000	595,000	195,000	総会、新年互礼会、その他会議
2 研修教化	500,000	450,000	△ 50,000	地区協研修会、観月神楽、他
3 事業費	600,000	550,000	△ 50,000	初詣案内(ポスター・スポット)
4 広報費	180,000	130,000	△ 50,000	若竹発刊
5 事務費	150,000	120,000	△ 30,000	事務用品、振替手数料、事務局手当
6 備品費	10,000	10,000	0	
7 旅費	300,000	300,000	0	中央総会、神青協役員会等補助
8 慶弔費	40,000	40,000	0	御祝金、電報、その他
9 分担費	270,000	275,000	5,000	神青協醸出金、地区協醸出金、他
10 交通費	50,000	50,000	0	会長手当
11 雑支出	10,000	10,000	0	菓子等
12 予備費	40,000	20,000	△ 20,000	
歳出合計	2,550,000	2,550,000	0	

## 愛媛県神道青年会 神道青年全国協議会創立五十周年特別会計予算

自 平成10年度4月1日 至平成11年3月31日

### 歳入の部

項目	予算額	附記
1 繰入金	114,000	特別会計より繰入
合計	114,000	

### 歳出の部

項目	予算額	附記
1 神青協醸出金	114,000	3,000×38名
合計	114,000	

# 愛媛県神道青年会 平成9年度歳入歳出決算書

自 平成9年度4月1日 至平成10年3月31日

## 歳入の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△増)	附記
1 会費	300,000	500,000	△ 65,000	年会費、新年互礼会費、他
2 助成金	200,000	200,000	0	神社庁
3 寄付金	1,350,000	1,422,000	△ 72,000	県内神社神職、援助会他
4 雑収入	93,237	169,700	△ 76,463	預金利子、会報広告料、還付金
5 繰越金	606,763	606,763	0	
歳入合計	2,550,000	2,763,463	△ 213,463	

## 歳出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△増)	附記
1 会議費	400,000	620,187	△ 220,187	総会、新年互礼会、その他会議
2 研修教化	500,000	458,976	41,024	地区協研修会、観月神楽、他
3 事業費	600,000	510,070	89,930	初詣案内(ポスター・スポット)
4 広報費	180,000	84,644	95,356	若竹印刷
5 事務費	150,000	144,823	5,177	切手、葉書、事務用品、振替手数料
6 備品費	10,000	0	10,000	
7 旅費	300,000	290,000	10,000	中央総会、神青協役員会等補助
8 慶弔費	40,000	46,032	△ 6,032	御祝金、電報、その他
9 分担費	270,000	275,000	△ 5,000	神青協醸出金、地区協醸出金、他
10 交通費	50,000	50,000	0	会長手当
11 雑支出	10,000	2,971	7,029	菓子等
12 予備費	40,000	0,	40,000	
歳出合計	2,550,000	2,482,703	67,297	

歳出 2,763,463 円

歳入 2,482,703 円

差引 280,760 円 (次年度へ繰越)

## 特別会計(基金)

定期預金	300,000	宇和島市朝日町郵便局
定額預金	300,000	宇和島市朝日町郵便局
定額預金	300,000	宇和島市朝日町郵便局
通常貯金	170,968	宇和島市朝日町郵便局
利子収入	344	
合計	1,071,312	





# 平成九年度活動報告

—平成九年四月一日～平成十年三月二十一日—

平成九年

四月二十一日 平成八年度会計監査会（於 国際ホテル松山）

武智会長、眞鍋事務局、堀、井上両監事出席

二十二日 神青協役員会（於 神社本庁）

武智会長出向

二十三日 神青協第四十九回定期総会（於 神社本庁）

二十二日 単位会会长事務局長連絡会議（於 神社本庁）

武智会長、眞鍋、飯尾両副会長出席

二十三日 日本の伝統と文化を守る愛媛県民の会第一回役員会  
（於 国際ホテル松山）

宮田理事出席

五月 十二日 平成八年度役員会（於 国際ホテル松山）

武智会長、眞鍋、吉田両副会長他九名出席

二十一日 第二十六回定期総会（於 国際ホテル松山）

武智会長、眞鍋、吉田両副会長他三十二名出席

三十日 第一回地区協役員会（於 高知サウスブリーズホテル）

眞鍋会長、田内、吉田、飯尾各副会長、武智指名理事出席

【愛媛玉串料訴訟の問題点】講演会助成

日本の伝統と文化を守る愛媛県民の会主催

（於 みゆき会館）

眞鍋会長以下五名助成

七月 七日 平成九年度第一回役員会（於 愛媛縣護國神社）

眞鍋会長、田内、吉田、飯尾副会長他六名出席

二十三日 日本の伝統と文化を守る愛媛県民の会緊急役員会  
（於 松山市）

眞鍋会長出席

二十四日 親睦会 広田村キャンプ（於 広田村）

二十五日 真鍋会長以下八名参加

三十日 愛媛県議会傍聴（於 県庁）

眞鍋会長、田内、吉田両副会長

七月 三日 愛媛県女子神職会総会（於 県神社庁）

田内副会長出席

五月 第二回役員会並びに勉強会（於 伊豫豆比古命神社）

眞鍋会長以下八名出席

八月 五日 地区協神道行法鍊成会（於 香川県石清水神社）

六日 真鍋会長、一宮会員参加

八日 神社庁・府舎建設小委員会（於 県神社庁）

北方領土返還要求愛媛県民会議役員会（於 松山市）

眞鍋会長出席

二十日 地区協総会並びに研修会

- 二十一日 真鍋会長以下十名参加  
 (於 高知サウスブリーズホテル)
- 二十二日 観月神樂の夕べ準備委員会 (於 八坂神社)  
 真鍋会長、吉田事務局、和氣理事出席
- 九月 一日 日本の伝統と文化を守る愛媛県民の会総会  
 田内副会長出席 (於 伊豫豆比古命神社)
- 三日 神青協役員会 (於 國學院大学)  
 武智指名理事出席
- 三日 神青協夏期セミナー (於 國學院大学)
- 四日 真鍋会長、武智相談役、柳原OB参加
- 九日 第三回役員会並びに勉強会 (於 伊豫豆比古命神社)
- 十三日 観月神樂の夕べ開催 (於 小田町 八坂神社)
- 十月 二日 神社庁・府全建設小委員会 (於 県神社庁)  
 真鍋会長、吉田、飯尾両副会長出席
- 三十日 初詣ボスター、大麻發送準備 (於 県神社庁)  
 第四回役員会 (於 県神社庁)
- 十一月 十一日 神青協事務機構委員会 (於 神社本庁)  
 観月神樂の夕べ慰労会 (於 松山市)
- 吉田事務局出席
- 二十日 地区協役員会 (於 香川県)
- 二十一日 武智指名理事、真鍋会長、田内、吉田、飯尾各副会長
- 二十五日 三島・森田両烈士慰靈祭奉仕 (於 伊豫豆比古命神社)  
 真鍋会長以下八名奉仕
- 会報【若竹】第三十二号発刊
- 二十六日 第五回役員会 (於 県神社庁)

- 二十六日 神社序引越し助勢
- 二十七日 真鍋会長以下十名奉仕
- 二十七日 日本の伝統と文化を守る愛媛県民の会役員会  
 真鍋会長出席 (於 松山市)
- 二十八日 神青協【国家神道シンポジウム】 (於 東京都)  
 真鍋会長出席
- 十二月二十六日～三十一日 初詣啓蒙ソフト (F.M.愛媛)

- 平成十年
- 一月 二十日 愛媛縣護國神社正式参拝  
 第六回役員会 (於 国際ホテル松山)
- 二月 六日 大井淳道氏講演会並に新年互礼会 (於 国際ホテル松山)  
 来賓十三名、会員二十二名出席
- 二月 十一日 日本の伝統と文化を守る愛媛県民の会役員会  
 真鍋会長出席 (於 松山市)
- 二月 十一日 建國記念の日奉祝愛媛県民大会助賀  
 真鍋会長以下六名参加 (於 県民文化会館)
- 二月 十日 第七回役員会 (於 伊豫豆比古命神社)
- 三月 五日 神青協中央研修会 (於 横浜市)  
 六日 真鍋会長、矢野理事、久保盛浩会員参加
- 九日 第八回役員会 (於 伊豫豆比古命神社)
- 二十七日 愛媛縣護國神社御創立一〇〇年御鎮座六〇年記念奉祝  
 大祭奉仕 (於 愛媛縣護國神社)  
 真鍋会長以下十三名奉仕

## 観月神楽の夕べ

和田正成



平成九年九月十三日、上浮穴郡小田町、八坂神社にて、第十五回観月神楽の夕べを開催させて頂きました。

夏の色未だ濃く残る緑深き長月は中旬、観月神楽の奉仕を行なう神道青年会会員十四名、御助勢願う神青OB他有志の方六名、雅なる舞を奉納していただき巫女四名が、宵闇刻々と迫る八坂神社社殿前に集合致しました。八坂神社の都築芳憲宮司様をはじめ、今回開催を快く受け入れて頂きました愛媛県神社庁小田支部の皆様方も様々な準備、設営に御尽力賜り、誠懃なく開

演の時間を迎える事が出来ました。午後七時、壯麗なる朝日舞に始まり、伊豫神楽・式三番舞鈴の手、妙剣之舞、続いて浦安の舞、各楽器の紹介、平調音取、越殿樂、悠久の舞、最後に伊豫神楽による火焼之

舞を奉納し、第十五回観月神楽の夕べは盛況の内に終演を迎えました。

今回も御参集頂きました地

元の方にも大変喜ばれ、また小田支部の方にも好評いただけ、当会にとつても今後の益々の発奮材料となりました。願わくばこの夜御集まりいただき、當会にとつても今後の益々の発奮材料となりました。願

いた皆様の心の中に、いつまでもこの美しき日本の文化が育んだ雅楽の調べが奏でられ

ます様に願つて止みません。

今後も当会と致しましては会員各位の技術の研鑽はもとよりながら、日頃雅楽に親しみのない地方にも出向き、御神前への奉納、地域の皆様への御披露、ひいては神道への御理解を広めるよう努力していく所存でございます。





三島由紀夫が市ヶ谷の自衛隊で檄を飛ばし、森田必勝氏と共に自刃した十一月二十五日、伊豫豆比古命神社（長曾我部延昭官司）社務所に於て追悼慰靈祭（主催＝三島・森田両烈士追悼慰靈祭実行委員会）が斎行された。

午後七時三十分、眞鍋豊孝

会長（主のもと当青年会八名の奉仕により嚴肅に執り行われた。）が斎行された。

国旗、両烈士の遺影を掲げ祝詞奏上に統いて自衛隊バルコニーで、騒然とした中「最後の絶叫」をする三島大人のテープを拝聴し、主催者代表が「檄文」を朗々と読み上げ誓詞を奏上した。

今後とも両烈士の精神を受け継ぎ、この追悼慰靈祭を当会の活動として続けて参りたいと思う。

## 三島・森田両烈士追悼二十七周年慰靈祭奉仕

吉田充興



去る平成九年十一月二十六日、二十七日両日にわたって愛媛県神社庁にて神青会員十名が、神社引越しの御手伝いをさせていただきました。

日頃神社庁に於ては祭式講習会、初詣のボスター発送準備等で大変御世話になり、また様々な思い出が残っています。今回私達の手によつて諸先輩方の思い出も沢山詰まつたこの庁舎の引越し作業の奉仕が出来た事、本当に嬉しく思います。

新たなる大きな基礎としてスタートする新庁舎に思いを馳せながら、今回の引越助勢を終えました。

## 神社引越し助勢

早田雅雄

感じました。

私は新居浜市から桜三里の景色を眺めながら道後の古い町並を抜け、たどり着く神社まで道程が好きでした。

これからは新庁舎が川内町に新築移転される事で、今後愛媛県人事界は益々の発展を迎えていただきました。

日頃神社引越し助勢としてスタートする新庁舎に思いを馳せながら、今回の引越助勢を終えました。



# 新年互礼会

小野哲也

平成十年を迎えて、新玉の年の初めの恒例行事として一月二十日に新年互礼会を開催致しました。今年は昨年以上の熱意と決意を持って、会長以下役員が新たな気持ちで出発しようと互礼会に先立ち愛媛縣護國神社に参拝させて頂きました。今年から互礼会の前に講習会を開催してはどうかということで、講習内容及び講師の検討をした結果、宗教心理関係の講習に決まり、講師には十全病院常任顧問・講師、また、肱川町の安楽寺の住職でもあります大井淳道氏にお願い致しました。

今回の演題は【人生は今日が始まり】ということで音楽と人生・名言に学ぶ・心の豊

かさをもとめて・合掌、出逢い・願を持ちましようの五つの項目に分けて講演して下さいました。音楽と仏教の教えなどを交えながら生活に密着したお話を拝聴いたし、我々神職においても、これからのお化活動の上で、大変参考になりました。今後もこういう講習会を開き、違う分野の専門家を招き勉強致したいと思つております。

参加されていない会員の皆様も興味のある分野でございましたら遠慮なく御参加下さいます。

生儀礼と家庭祭祀】。人生の節目には必ず儀礼を重ねて、健康で良好な生活を神に祈り、感謝の念を神に捧げるという信仰形態が今日人々の生活中に見受けられる。しかしながら核家族化や少子化現象、更には夫婦別姓による家族状況の変化が問題視される昨今、

この人生に於て不可欠な種々の通過儀礼や家々の教えを今後如何にして継承させていくことは確かにあります。我々神職は氏子各家との紐帯を通して、家庭の秩序や道徳、また敬神禮事、武智地区理事、久保会員の四名が参加、全国からは計四八一名の参加があつた。

今回の研修のテーマは【人

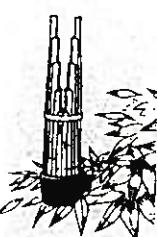
の三隈治雄先生の講義を拝聴した。私共の生活は神様によって守られている。自身の力だけではない。神・先祖の御蔭である。家庭祭祀は祈りと感謝が本来の姿であり、日常生活が崩れない様節度をもつて折

# 神青協中央研修会

久保盛浩

この人生に於て不可欠な種々の通過儀礼や家々の教えを今後如何にして継承させていくことは確かにあります。我々神職は氏子各家との紐帯を通して、家庭の秩序や道徳、また敬神禮事、武智地区理事、久保会員の四名が参加、全国からは計四八一名の参加があつた。

この人生に於て不可欠な種々の通過儀礼や家々の教えを今後如何にして継承させていくことは確かにあります。我々神職は氏子各家との紐帯を通して、家庭の秩序や道徳、また敬神禮事、武智地区理事、久保会員の四名が参加、全国からは計四八一名の参加があつた。



神に魂をいただき、神と共に魂

小笠原流第三十一世宗家小笠原清忠先生には「小笠原流

式三獻)の実際に触れて！」と題して明治神宮で毎年一月十五日に行なわれている元服式を私共の目の前で実際に行なわれた。誠に厳肅な儀式で深い感銘を受けた。また、中庸の心・誠実な心・礼節の心にとぞ見るという事も学んだ。

翌六日は國學院大學助教授  
石井研士先生の講義で、「人生  
儀礼の現状と問題点—異文化  
の通過儀礼を通して—」と題  
してスライドを中心に世界各  
地の成人儀礼の過酷さ等を説  
明されると共に、我々神社界  
の現状の厳しさを学んだ。

が改めて原点に立ち返り、人生儀礼と家庭祭祀の伝統護持の重要性を再認識し、更には比較文化の立場から他国の儀式典礼をも考察に入れて、日本の儀礼や信仰の特性を理解できる様、日々研鑽に勉めたい。

最後に私事ですが平成四年の札幌以来六年ぶりに中央研修会に参加させて頂きました、懇親会では大学の同級生とも久し振りに再会し有意義な時間を持てましたことを感謝致しております。

愛媛縣護國神社御創立一〇〇年  
御鎮座六〇年記念奉祝大祭奉仕

一宮利史

去る平成十年二月二十七日

奉祝祝賀会での御来賓の御  
祝辞の中では、当然愛媛玉串

御鎮座六十年記念奉祝大祭が  
各界御代表御参列の中、嚴粛  
かつ盛大に斎行されました。

料訴訟違憲判決の御話が多く出てまいりました。国家の為に自らの尊い命を犠牲にし、

かねて波爾宮司様より一御  
祭神の多くは、若くして御國  
の為に殉せられた方々ばかり  
です。ゆえに同年代である神

日本の基礎となられた靖國・護國の御靈は悲しみ、嘆き、御怒りにならでて、尚、このう。しかしそれでも尚、この

青の諸君に是非とも御助勢願  
いたい。」との御言葉を戴き、

日本の国を守ろうと、我々に  
無言の問い合わせを続けていら

神道青年会会員十三名が御奉  
仕させていただきました。

しやるのだと祭典奉仕中、

我々神青会員にとりましても  
四万九千七百十三柱の御祭神に

せていただきました。

対し、御奉仕により敬意を表す事が出来ました事、誠に恐悦至極に存じ、波爾宮司様の御計らいに感謝致しております。

靈に対し誠の意を捧げ、慰靈、感謝の念を絶える事なく捧げて  
いかなければと切に感じました。

## 愛媛玉串料訴訟に対する啓蒙活動

宮田正秀

去る平成十年四月二日。最高裁判所による愛媛玉串料

裁判違憲判決から丁度一年に当たる日、我々愛媛県神道青年会は、会長以下十有余命、

勇躍大街道交差点に白衣浅黄

袴の姿にて立ち、先の判決が如何に非常識で、日本国民の感情を無視した不当判決であるかをアピールするため、ス

ピーカー片手に神道青年会の決意を記した広報紙を配布した。会員は大街道商店街を松山市駅前まで配布活動を行つたが、町行く人々の反応は頗る良心的であり、先方から手に手を伸ばし、共に笑顔で受け渡しをしたり、判決につき語り合つたりした。用意した広報紙千枚は瞬く間に無くな

り、改めて県民の熱い思いを実感した。

我々は今後も街宣啓蒙活動を続け、世代の交代に関わらず、日本国民として、そして神職として今の日本の礎となる御英靈御神靈に感謝の誠を捧げ、よりよい国となる様、日本人の心の糧として努力して参ります。



## 第二十七回定期総会

久保浩丸

去る平成十年五月七日、国際ホテル松山に於て会員二十名の出席のもとに、第二十七回定期総会が開催された。

開会式では眞鍋会長が、二年目にあたり従来型の研修のみならず、地区別研修会、尖閣諸島視察、観月神楽の幼稚園や老人ホーム等での実施などの決意表明があり、来賓祝辞では三輪田府長より府舎移転、神宮大麻発送の助勢への慰労の御言葉をいただいた。

次に神青協理事の武智前会長より、來たる平成十一年の神青協創立五十周年の事業計画が示され、また、愛媛県神道青年会が一段と充実してきたとエールを送られた。次に吉田充邦氏を議長に選出し、議案

審議に移った。活動報告、会計報告、次年度の活動計画、予算、神青協五十周年特別会計予算、いずれも異議無く承認が成され無事閉会を迎えた。

懇親会では波爾副庭長より護國神社奉祝大祭奉仕、玉串料判決に対する情宣活動に謝辞を賜るなど盛大裡に定期総会を終えた。





# 愛媛玉串料判決から一年

平成九年四月二日、最高裁判所において愛媛玉串料訴訟の判決が下りました。判決の内容は愛媛県が靖國神社や愛媛縣護國神社に玉串料などを公費で支出したことが憲法違反であるということでした。

しかしながら、ここで私たち神道青年会は皆様に考えていただきたいのです。靖國神社や護國神社の御祭神は、幕末から明治、大正、昭和にかけて敢然と国難に立ち向かわれた前途有為な方々です。しかも軍人だけでなく、医師や看護婦、消防士、警察官なども含まれています。それら御祭神は身分、男女の区別なく、すべて祖国に殉せられた尊い「みたま」として等しく大切に祀られています。

戦後、愛媛県はお供えとして毎年玉串料を奉納してきました。どの国においても戦没者を追悼し慰靈することは当然の行為であり常識です。それを日本の最高裁判所は憲法違反であると判断したのです。こんな世界に通用しない判断を黙つておいてよいのでしょうか。

私たち神道青年会は皆様に日本人として良識ある判断を願い、この違憲判決が日本の伝統や文化に悪影響を与えないように努力していきます。

## 愛媛県神道青年会

会長

眞鍋 豊孝

奉務先

松山市居相町337 伊豫豆比古命神社（椿神社）

電話

(089) 956-0321

愛媛県神道青年会は県内の神社に奉仕している若手の神職により構成される団体です。

<p>御神符奉製所</p> <h1>猪谷商店</h1> <p>猪 谷 守</p> <p>〒793-0062 西条市西田甲488 TEL (0897) 56-5042</p>	<p>授与品奉製</p> <p>伊勢の 株式会社 <b>神路社</b></p> <p>〒561-0037 伊勢市岩渕2丁目5番29号(私書箱26号) TEL 0895-24-5858(代) FAX 0895-24-110</p>
<p>繊細な技術と日本の伝統を今に継ぐ 授與品の奉製</p> <p>古都奈良の 株式会社</p> <h1>大和奉神堂</h1> <p>〒630-0000 奈良市山村町782番地 TEL (0742) 62-3235(代) FAX (0742) 62-3228</p>	<p>授与品奉製</p> <h1>希車羅</h1> <p>代表 木村 審</p> <p>〒114-0002 東京都北区王子5-12-9 TEL 03-3912-0573</p>
<p>神社授与品 記念品奉製</p> <p>株式会社</p> <h1>長谷川製作所</h1> <p>代表取締役 長谷川 和夫</p> <p>〒114-0004 東京都北区堀船3丁目20番13号 TEL (03) 3912-6161 FAX (03) 3912-3131</p>	<p>四国運輸局認証工場 各種新車中古車販売修理・車検・板金塗装 東京会場火災保険・日新火海上保険代理店</p> <h1>大一自動車</h1> <p>代表者 刈谷 富重</p> <p>工場 今治市近見町3丁目8番20号 TEL (0898) 22-4869 FAX (0898) 22-4102</p>
<p>Bar Et Cafe ソレイユ <b>SOLEIL</b> ソレイユ(リゾートバー)</p> <p>松山市三番町2丁目6-18 参番館ビル4F 〒790-0003 Phone/Fax 089.947.8412 営業時間7:00p.m.~3:00a.m. 日曜定休</p>	

宮内庁・神宮司庁・神社本庁 御用達

株式  
会社

本社 京都市下京区油小路通六条上る  
電話(075)341-3341(代) FAX(075)341-7902  
東京店 東京都新宿区四谷三栄町11-6  
電話(03)3357-4800(代) FAX(03)3357-4805  
福岡店 福岡市博多区東公園2-31(吉塚駅前)  
電話(092)651-9456(代) FAX(092)631-0835

お守りの御下命は

## 水戸奉製

〒311-4146  
茨城県水戸市中丸町486-5  
電話 0292-52-7563  
FAX 55-2332

装束祭具の御下命は

## (有)竹重

〒600-8327  
京都下京区西洞院花屋町上ル  
TEL (075) 371-0394(代)  
FAX (075) 341-6966  
振替口座 京都 6-12431

御神札・原本の御用命は

## 若山

代表 若山 洋

〒798-1112  
北宇和郡三間町宮野下369-1  
☎ 0295-58-2764

第二十七回定時総会も盛況の内に終り、新しい年度が始まりました。各役員も次第に今後成すべきこと、担当すべきことが明確となり、この新年度はその結果の真価を問われる年となると思います。新規の事業も検討、実践し、また先輩方の残して下さった行事も、その内容を落とすことのない様に継承していく所存です。

ここに会報「若竹」を発行致します。この「若竹」も諸先輩方が残された大切な財産です。その名を汚す事のないよう、尚一層紙面を充実し、愛媛県神道青年会の唯一の広報誌として恥かしくない様に編集・発行していきたいと思います。

事務局 〒七九八-100-11	愛媛県 神道青年会 会報
TEL ○八九五-二二二-一〇一九七	宇和島市和靈町一四五-一 和靈神社
FAX ○八九五-二二二-一〇一九七	

## 若竹

編集後記